

第38回境川流域総合治水対策協議会 第1回境川・猿渡川流域水害対策協議会 (境川流域水害対策計画の進捗状況等)

1. 境川・猿渡川流域水害対策協議会（特定都市河川浸水被害対策法第7条）の設置

特定都市河川浸水被害対策法の改正（令和3年11月1日施行）により、法第7条において、流域水害対策計画の効果的な実施・運用のため、流域関係者が参画する「**流域水害対策協議会**」制度が規定されました。このことを受けて、境川流域総合治水対策協議会においても、従前からの計画や取組を引き継ぎ、これからは改めて「境川・猿渡川流域水害対策協議会」として、円滑かつ効率的な事業実施に係る連絡調整や治水対策啓発活動を行うことを確認しました。

さらに、流域水害対策協議会では、近年の気候変動の影響による降雨量の増加に対応するとともに、内外水複合氾濫による都市浸水想定や土地利用に関する方針など水防災と連携したまちづくりとの連携を踏まえるなど、従前の流域水害対策計画を見直すため、あらゆる関係者ととも協議を進めてまいります。

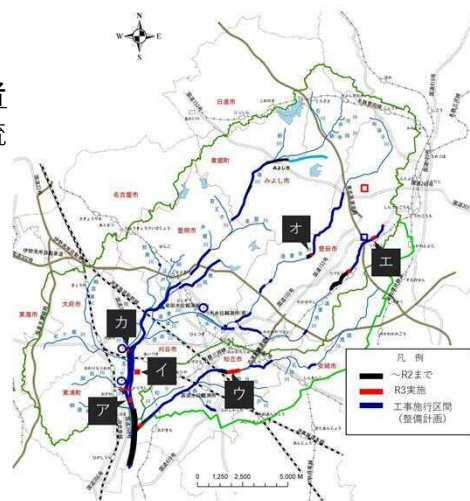
2. 境川・猿渡川流域水害対策計画の進捗状況について

○流域水害対策計画とは

「特定都市河川浸水被害対策法」に基づいて、**河川管理者・下水道管理者及び地方公共団体が共同で浸水被害防止を図るための計画**であり、境川流域では2007年10月に策定し、効率的な浸水被害対策に取り組んでいます。

○2021年度の取組状況

- 境川流域水害対策計画では、①河川の整備、②下水道の整備、③その他流域の整備を連携して実施することで、概ね30年間で年超過確率1/10（63mm/hr）の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的としています。
- 2021年度においても、各種整備に取り組んでおり、境川流域の浸水被害低減に寄与しています。



3. 総合治水PR活動について

総合治水対策協議会では、流域住民の皆様の治水に対するご理解とご協力が重要であることから、1991年度に毎年5月15日から21日の間を「総合治水推進週間」と定め、総合治水対策の取組みを幅広く知ってもらうため、各種PR活動を実施してきました。

2022年度から流域水害対策協議会として引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえて、実施を検討してまいります。

《参考 2021年度に実施したPR活動》



懸垂幕の掲出



広報等掲載

※その他、PRパネルの展示、ショッピングモール等でのPRイベントについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、中止としました。

< 流域水害対策協議会ウェブサイト >

<https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/>

**境川・猿渡川流域水害対策計画
モニタリング資料**

令和4年7月7日

◇流域水害対策のモニタリングについて

1 モニタリング

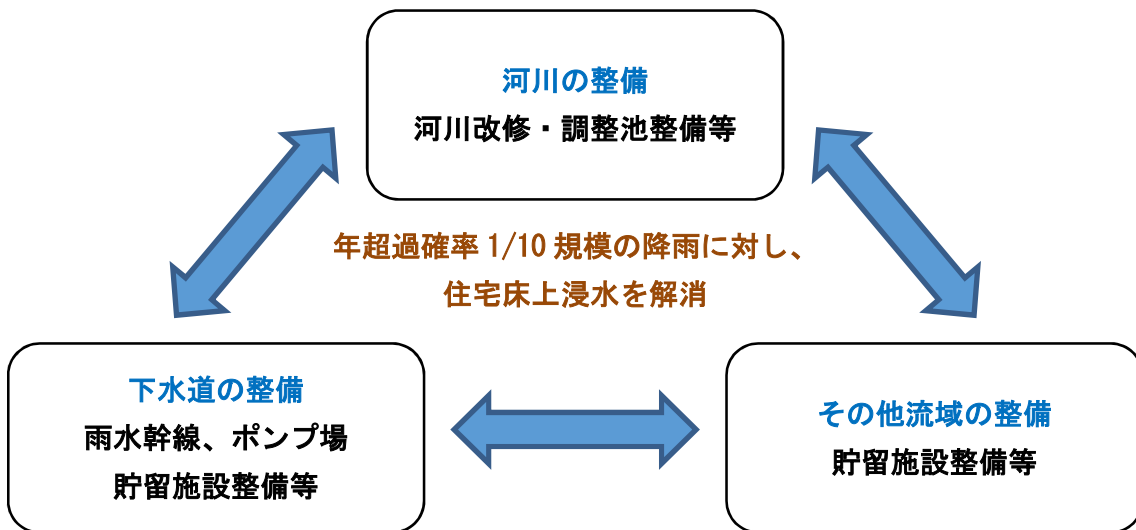
(1) 背景

○特定都市河川浸水被害対策法の適用

境川・猿渡川流域では、昭和 30 年代後半からの市街化の進展に伴う、流域の保水・遊水機能の低下や洪水流出量の増大により、水害の危険性が増大した。これまで河川整備や総合的な治水対策に取り組んできたものの、平成 12 年 9 月の東海豪雨において甚大な浸水被害が生じた。そこで、総合的な治水対策をより確実に展開するため、特定都市河川浸水被害対策法を適用し、平成 26 年 3 月に河川管理者、下水道管理者、及び流域市町が共同で「境川・猿渡川流域水害対策計画」を策定し、今後さらに流域での連携を強化し、効率的な浸水被害対策に取り組んでいる。

○流域水害対策計画の目的

境川・猿渡川流域水害対策計画は、概ね 30 年間で年超過確率 1/10 の規模の降雨に対し、著しい浸水被害（住宅床上浸水被害）を解消することを目的とする。



(2) モニタリング調査結果のとりまとめ

境川・猿渡川流域水害対策計画では、各施策の進捗状況等を把握し、関連事業間の連携やその実効性の確認のため、モニタリング調査を実施し、公表することとしている。

今回は、令和 3 年度分のモニタリング調査結果をとりまとめた。

2 令和3年度の出水状況

令和3年5月21日に活発な活動の梅雨前線が通過したことから境川流域では大雨となり、5月21日に境川の泉田地点では以下のとおり水防警報、洪水予報が発表された。

○水防警報

水系名	河川名	観測所名	発表種別	発表日時	水位
境川	境川	泉田	準備(T.P.3.85m)	5/21 9:20	3.85m
			解除 (T.P.3.1m)	5/21 12:40	3.07m

○洪水予報

水系名	河川名	観測所名	発表種別	発表日時	水位
境川	境川	泉田	氾濫注意情報 (T.P .3.85m)	5/21 9:40	3.85m
			解除 (T.P .3.85m)	5/21 12:10	3.82m

なお、境川・猿渡川流域排水調整要綱に規定する排水停止水位には達せず、年間を通じて浸水被害の発生はなかった。

3. 各事業の進捗状況

(1) 河川事業

○令和3年度の河川事業の実施状況



主な箇所の当面の整備内容

①②境川、逢妻川	川底の掘り下げや背割堤(中堤)の撤去により、流下能力を向上させます。また、改修の支障となる(主)名古屋碧南線の橋梁架け替えに必要な調査設計等を行います。
③逢妻川	洪水調節地を整備します。
④猿渡川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
⑤⑥逢妻男川	川幅を広げ、流下能力を向上させます。また、改修の支障となる橋梁を架け替えます。上流部では、豊田市の区画整理事業と連携した整備を行います。
⑦⑧逢妻女川	川幅を広げ、流下能力を向上させます。また既存のため池を活用した流域貯留施設を整備します。
⑨五ヶ村川	流下能力を向上させるため、中流部で背割堤(中堤)を撤去します。
⑩岡田川	高潮対策のため、堤防のかさ上げを行います。
⑪砂後川	区画整理と連携し、川幅を広げ、流下能力を向上させます。

令和3年度の河川事業の実施状況



①境川・逢妻川：
背割堤（中堤）撤去工



③逢妻川：洪水調節地関連工
（排水樋管）



④猿渡川：河床掘削工
（弘法橋上流部）



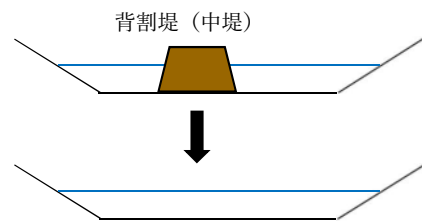
⑤逢妻男川：護岸工
(交角橋付近)



⑦逢妻女川：護岸工
(伊勢堤橋付近)

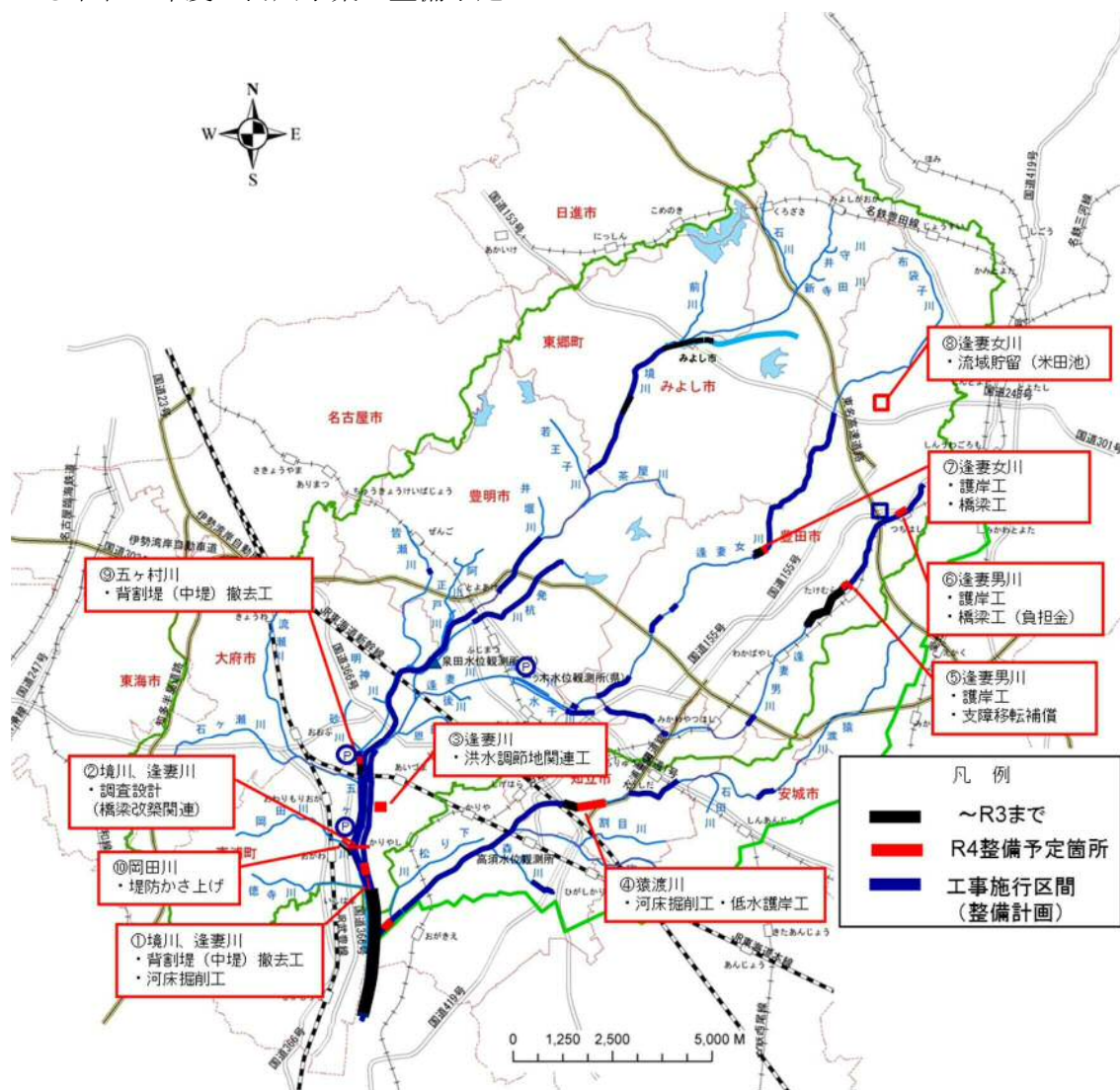


⑨五ヶ村川：
背割堤（中堤）撤去工



中堤の撤去により河川断面が拡大

○令和4年度の河川事業の整備予定

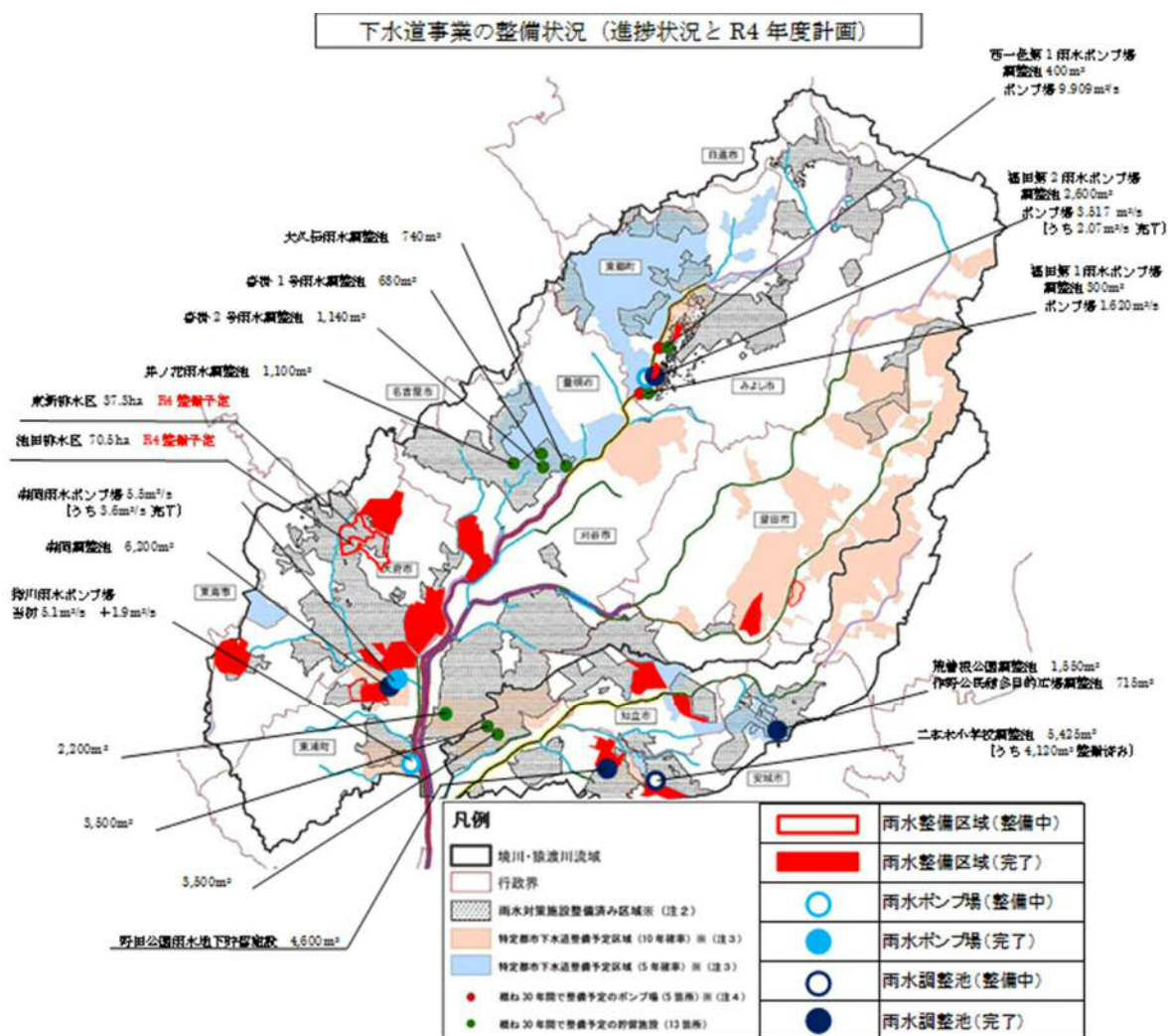


主な箇所の当面の整備内容

①②境川、逢妻川	川底の掘り下げや背割堤(中堤)の撤去により、流下能力を向上させます。また、改修の支障となる(主)名古屋碧南線の橋梁架け替えに必要な調査設計等を行います。
③逢妻川	洪水調節地を整備します。
④猿渡川	川底を掘り下げ、流下能力を向上させます。
⑤⑥逢妻男川	川幅を広げ、流下能力を向上させます。また、改修の支障となる橋梁を架け替えます。上流部では、豊田市の区画整理事業と連携した整備を行います。
⑦⑧逢妻女川	川幅を広げ、流下能力を向上させます。また既存のため池を活用した流域貯留施設を整備します。
⑨五ヶ村川	流下能力を向上させるため、中流部で背割堤(中堤)を撤去します。
⑩岡田川	高潮対策のため、堤防のかさ上げを行います。
⑪砂後川	区画整理と連携し、川幅を広げ、流下能力を向上させます。

(2) 下水道事業

○境川流域下水道事業の進捗と令和4年度の整備予定



※(注2) 「雨水対策施設整備済み区域」は年超過確率 1/5 の規模の降雨が発生した場合の平成 23 年度末時点の整備済み区域を示す。

※(注3) 市町の雨水排水は、下水道(公共下水道や都市下水路)のほか、市町が管理する法定外水路、農業用排水路などによって行われている。「特定都市下水道整備予定区域」は、概ね 30 年の間にこれらの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を現在よりも向上させる区域を示す。特定都市下水道整備予定区域には、施設の機能向上に伴う再整備を含む。

※(注4) 「整備予定のポンプ場」における「整備予定」とは、ポンプの増設を含むものとする。

○特定都市下水道の整備状況

	雨水整備区域※2				下水道雨水調整地※3				下水道雨水ポンプ場※3			
	整備 予定面積 (ha)	R3年度 整備面積 (ha)	R3年度末 整備面積 (ha)	整備 進捗率 (%)	整備 予定容量 (m3)	R3年度 整備容量 (m3)	R3年度末 整備容量 (m3)	整備 進捗率 (%)	整備予定 排水能力 (m3/s)	R3年度 整備 排水能力 (m3/s)	R3年度末 整備 排水能力 (m3/s)	整備 進捗率 (%)
	A1	-	B1	B1/A1	A2	-	B2	B2/A2	A3	-	B3	B3/A3
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	545	0	75.6	13.9%	13,800	0	4,600	33.3%	-	-	-	-
豊田市	895	0	41	4.6%	-	-	-	-	-	-	-	-
安城市	190	0	30.3	15.9%	7,690	0	6,385	83.0%	-	-	-	-
東海市	67	0	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
大府市	238	0	229	96.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
知立市	168	0	123	73.2%	-	-	-	-	-	-	-	-
豊明市	269	0	0	0.0%	3,670	0	0	0.0%	-	-	-	-
日進市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みよし市	43	0	7	16.3%	1,400	0	2,600	185.7%	15.1	0	2.07	13.7%
東郷町	564	0	0	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
東浦町	193	0	28	14.5%	6,200	0	6,200	100.0%	5.5	0	3.6	65.5%
合計	3,172	0	533.9	16.8%	32,760	0	19,785	60.4%	20.6	0	5.67	27.5%

※1「雨水整備区域」、「下水道雨水調整池」、「下水道雨水ポンプ場」の各整備予定量は、流域水害対策計画に定めた年度から概ね30年間の整備予定量です。

※2雨水整備区域の「整備面積」は、下水道(公共下水道や都市下水路)や市町が管理する法定外水路及び農業用排水路などの改修や増強、雨水調整池の整備を「下水道事業」で行うことにより、都市浸水に対する安全度を向上させた区域面積を示します。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、雨水調整池や雨水ポンプ場など末流の整備状況により異なります。

※3下水道雨水調整池の「整備容量」及び下水道雨水ポンプ場の「整備排水能力」は施設それ自体の整備量を表しています。従って、区域に降った雨を実際に処理する能力は、施設が受け持つ区域内の管路の整備状況により異なります。

(3) 準用河川等の整備

市町村が管理する準用河川について、本川の整備と連携して整備を進めている。

	市町名	延長等	主な工事内容	進捗状況
準用河川草野川	刈谷市	L=0.2km 排水機+2.0m ³ /s	河道改修 排水機場能力増強	L=0.460km改修済み R3整備:草野池・調整池護岸整備
村前地区排水整備	大府市	排水区域13.0ha	調整池新設 排水機場新設等	未定
準用河川茶屋川	みよし市	L=1.3km	河道改修	整備済み延長 L=565.2m(内、推進工24m) R3整備:延長 L=50.5m
大東地区排水整備	大府市	排水区域63.0ha	排水路整備等	未定

<令和3年度実施例>

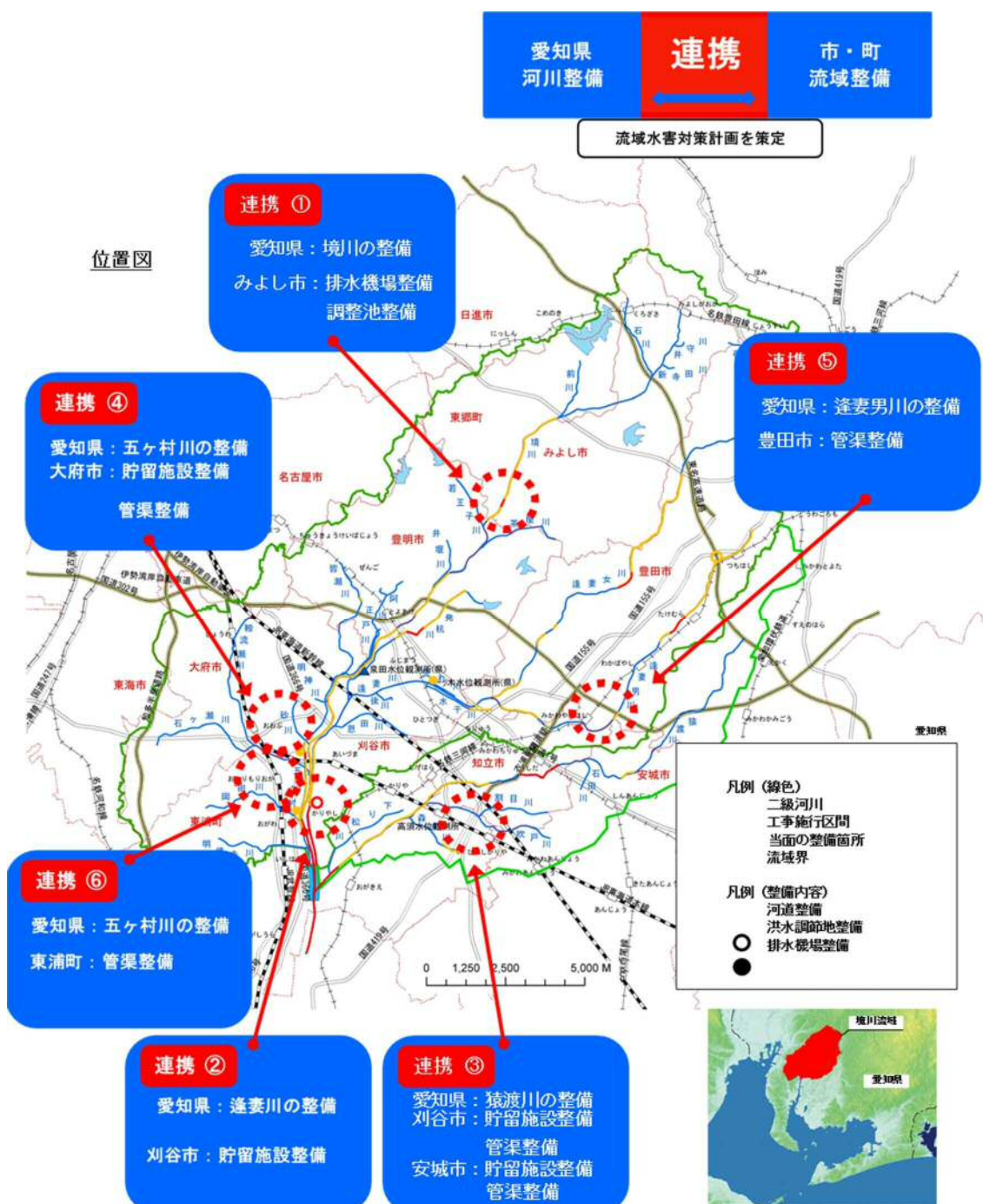


(準) 茶屋川改修 (みよし市)

(4) 連携事業

近年の浸水実績被害や想定浸水箇所を対象として、早期に有効な治水対策を着実に実施できるよう、各管理者の事業内容や時期を確認し、連携事業としてとりまとめています。

境川・猿渡川においては、下記の6つの連携事業として取り組んでいます。



4 雨水貯留浸透施設の整備状況

(1) 地方公共団体等が実施した雨水貯留浸透対策の位置及び容量等
流域市町が計画策定以降に実施した貯留施設整備の進捗状況

	流域水害対策計画										進捗率	
	計画容量 (m ³)	貯留施設(m ³)			透水性舗装(m ²)		浸透施設		浸透枺(個)			D/A
		計画策定(H26) からR2年度まで の対策実施容量	R3年度 対策実施容量	R3年度 総対策量	R3年度 整備面積	R3年度 総整備面積	R3年度 整備延長	R3年度 総整備延長	R3年度 整備数	R3年度 総整備数		
			A	B	C	D=B+C						
名古屋市	7,100	7,170	0	7,170	0	0	0	0	0	0	101.0%	
刈谷市	86,900	112,957	0	112,957	5,017	36,532	0	0	45	195	130.0%	
豊田市	54,000	41,326	2,200	43,526	3,800	40,938	0	0	23	62	80.6%	
安城市	2,100	1,672	0	1,672	0	5,449	0	0	0	0	5	79.6%
東海市	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大府市	42,000	22,833	20	22,853	420	22,220	0	0	0	0	54.4%	
知立市	50,600	3,461	0	3,461	0	13,699	0	15	0	3	6.8%	
豊明市	98,300	4,768	0	4,768	1,422	7,837	0	0	0	0	4.9%	
日進市	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	
みよし市	21,700	6,747	0	6,747	0	2,475	0	0	0	1	31.1%	
東郷町	35,900	14,334	31	14,365	2,819	11,543	0	0	0	10	40.0%	
東浦町	31,400	1,542	0	1,542	0	3,310	0	0	0	0	4.9%	
合計	431,000	216,810	2,251	219,061	13,478	144,003	0	15	68	276	50.8%	

<令和3年度実施例>



豊田花園土地区画整理事業 4号調整池
(2,200m³ 豊田市)



4号調整池 (内部)

(2) 雨水浸透阻害行為の対策工事で設置された雨水貯留浸透施設の市町別容量等

特定都市河川浸水被害対策法第30条、第35条（旧9条、14条）により、流域内で行う500㎡以上の開発等（雨水浸透阻害行為＝雨水がしみこみにくくなる行為）には、許可等が必要です。許可等の対象となり、雨水流出抑制対策（貯留施設、透水性舗装、浸透マス等）が行われた開発等は下表のとおりです。

◆雨水浸透阻害行為許可件数及び対策施設（30条・35条（旧9条・14条））

	令和3年度					平成24年度～令和3年度までの累計				
	許可件数 (30・35条)	対策施設				許可件数 (30・35条)	対策施設			
	件数	貯留 (m ³)	透水性 舗装 (m ²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)	件数	貯留 (m ³)	透水性 舗装 (m ²)	浸透 トレンチ (m)	浸透樹 (個)
名古屋市	1	47	0	0	0	17	610	1,630	73	19
豊明市	21	2,866	12,536	82	0	187	43,633	96,180	509	53
日進市	0	0	0	0	0	6	5,291	0	0	0
東郷町	10	1,424	0	0	0	130	46,506	36,801	8,446	82
東海市	0	0	0	0	0	12	2,410	99	151	24
東浦町	5	365	0	0	0	54	12,438	12,796	0	22
大府市	25	3,860	4,623	0	0	212	30,095	45,665	415	58
刈谷市	24	1,879	6,720	0	0	230	30,245	81,083	1,192	112
知立市	14	1,887	3,464	0	0	163	16,314	46,924	693	114
安城市	7	4,040	2,350	0	0	59	8,854	18,141	317	10
豊田市	29	4,456	1,529	0	1	211	53,643	58,240	927	138
みよし市	17	1,709	8,465	92	13	150	86,407	102,894	459	125
合計	153	22,534	39,687	174	14	1,431	336,445	500,454	13,183	757



これらの開発等には、この標識看板が設置されている。

◆雨水浸透阻害行為面積別件数及び面積（30条・35条（旧9条・14条））（年度別）

	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		H28年度	
	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)
500㎡～1,000㎡未満	38	27,876	59	43,292	64	49,519	60	44,545	55	44,400
1,000㎡以上	53	184,500	85	341,991	104	315,923	105	703,838	108	691,216
合計	91	212,376	144	385,283	168	365,442	165	748,383	163	735,616

	H29年度		H30年度		H31年度		令和2年度		令和3年度		合計	
	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)	許可件数	合計面積 (m ²)
500㎡～1,000㎡未満	66	44,698	62	47,437	49	33,768	43	30,005	61	48,037	557	413,576
1,000㎡以上	108	476,006	115	609,688	128	722,284	118	647,816	92	346,820	1,016	5,040,083
合計	174	520,704	177	657,125	177	756,052	161	677,821	153	394,857	1,573	5,453,659

◆許可件数内訳（30条・35条及び37条（変更）（旧9条・14条及び16条））

	30条	35条	30条35条 合計	37条
令和3年度	144	9	153	94
～令和2年度	1350	66	1416	600
合計	1494	75	1569	694

(3) 開発に伴い地方公共団体の条例・要綱に基づく指導等により設置された雨水貯留浸透施設の市町別容量等

	R3年度				計画策定(H26)からR3年度末までの実績			
	貯留施設	浸透施設			貯留施設	浸透施設		
		透水性舗装	透水トレンチ	浸透枡		透水性舗装	透水トレンチ	浸透枡
(m3)	(m2)	(m)	(個)	(m3)	(m2)	(m)	(個)	
名古屋市	151	690	34	7	366	9,572	34	24
刈谷市	3	173	0	0	64	8,645	5	17
豊田市	1	0	0	0	6	0	27	1
安城市	0	0	0	0	32	3,851	0	3
東海市	0	0	0	0	1,577	0	0	0
大府市	1	0	0	0	70	0	7	9
知立市	0	239	0	1	2,640	15,830	45	19
豊明市	0	0	14	0	6,602	4,322	173	43
日進市	0	0	0	0	0	0	0	0
みよし市	0	0	0	0	6,351	10,722	104	12
東郷町	0	0	0	0	0	0	0	0
東浦町	0	0	0	0	13	139	20	5
合計	156	1,102	48	8	17,722	53,081	414	133

5 保全調整池の指定

(1) 保全調整池とは

特定都市河川浸水被害対策法第23条に基づき、これまでに流域内に設置された100^m以上の防災調整池328基(約115万^m)を保全調整池として指定し、その機能の保全に取り組んでいます。令和3年度までの指定状況は下表のとおりです。

	既存調整池		条例等により保全		保全調整池 指定候補(案)		保全調整池 (~R3指定)		容量比 指定率
	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	
	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	
名古屋市	-	-	2	3,437	-	-	-	-	-
刈谷市	43	100,365	-	-	43	100,365	30	101,446	101.1%
豊田市	99	227,013	-	-	99	227,013	28	47,918	21.1%
安城市	10	59,056	8	54,363	2	4,693	3	4,818	102.7%
東海市	1	175	-	-	1	175	1	175	100.0%
大府市	66	190,167	-	-	66	190,167	32	106,056	55.8%
知立市	19	52,851	-	-	19	52,851	17	51,075	96.6%
豊明市	23	123,306	-	-	23	123,306	14	39,569	32.1%
日進市	1	1,428	-	-	1	1,428	0	0	0.0%
みよし市	31	229,760	-	-	31	229,760	25	137,587	59.9%
東郷町	14	24,466	-	-	14	24,466	8	17,531	71.7%
東浦町	21	142,630	-	-	21	142,630	7	23,954	16.8%
合計	328	1,151,217	8	54,363	320	1,096,854	165	530,129	48.3%

(2) 令和3年度の指定状況

令和3年度は刈谷市で1件、知立市で3件の指定がありました。なお、近年の指定告示状況は下表のとおりです

		保全調整池 指定候補(案)		H30.3.23 指定告示		H31.3.31 指定告示		R3.3.19 指定告示		R4.2.25 指定告示		合計(R3年度末時点)	
		件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量
		(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)
名古屋市告示	名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県告示	刈谷市	43	100,365	3	3,553	3	6,885	1	4,472	1	20,294	30	101,446
豊田市告示	豊田市	99	227,013	0	0	0	0	0	0	0	0	28	47,918
愛知県告示	安城市	2	4,693	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4,818
	東海市	1	175	0	0	0	0	0	0	0	0	1	175
	大府市	66	190,167	0	0	0	0	0	0	0	0	32	106,056
	知立市	19	52,851	0	0	5	9,626	0	0	3	8,502	17	51,075
	豊明市	23	123,306	0	0	0	0	0	0	0	0	14	39,569
	日進市	1	1,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みよし市	31	229,760	0	0	0	0	0	0	0	0	25	137,587
	東郷町	14	24,466	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17,531
東浦町	21	142,630	1	3,552	0	0	0	0	0	0	7	23,954	
合計		320	1,096,854	4	7,105	8	16,511	1	4,472	4	28,796	165	530,129

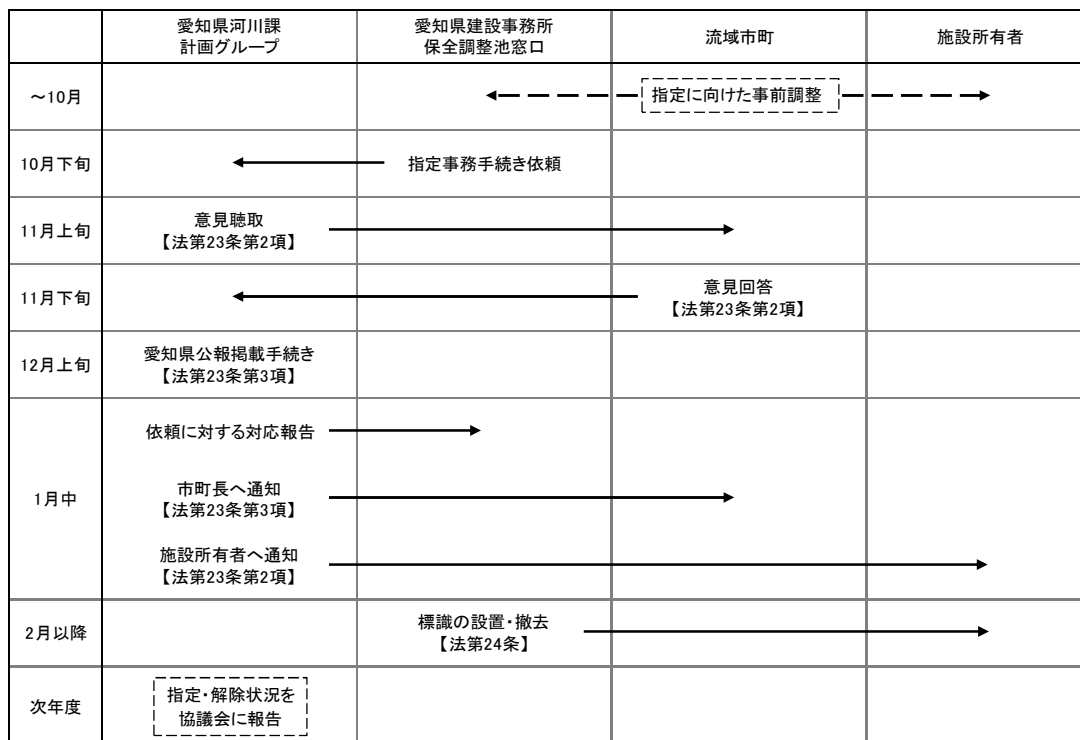
○年度別指定状況

		保全調整池 指定候補(案)		H25.3.8 指定告示		H26.3.25 指定告示		H26.4.22 指定告示		H27.4.10 指定告示		H27.10.6 指定告示		H28.3.4 指定告示		H30.3.23 指定告示		H31.3.31 指定告示		R3.3.19 指定告示		R4.2.25 指定告示		合計(R3年度末時点)	
		件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量	件数	容量
		(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)	(件)	(^m)
名古屋市告示	名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市告示	刈谷市	43	100,365	15	40,415	0	0	0	0	4	10,916	2	6,883	1	8,028	3	3,553	3	6,885	1	4,472	1	20,294	30	101,446
豊田市告示	豊田市	99	227,013	4	4,376	10	8,877	0	0	14	34,865	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	47,918
愛知県告示	安城市	2	4,893	3	4,818	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4,818
	東海市	1	175	1	175	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	175
	大府市	66	190,167	11	27,438	0	0	19	77,091	0	0	2	1,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	106,056
	知立市	19	52,851	1	891	0	0	0	0	6	23,743	0	0	2	8,213	0	0	5	9,626	0	0	3	8,502	17	51,075
	豊明市	23	123,306	10	32,613	0	0	1	918	2	582	0	0	1	5,456	0	0	0	0	0	0	0	0	14	39,569
	日進市	1	1,428	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みよし市	31	229,760	16	118,750	0	0	8	17,391	1	1,446	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	137,587
	東郷町	14	24,466	2	2,896	0	0	0	0	2	5,756	0	0	4	8,879	0	0	0	0	0	0	0	0	8	17,531
	東浦町	21	142,630	6	20,402	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3,552	0	0	0	0	0	0	0	0	7	23,954
	合計		320	1,096,854	69	252,774	10	8,877	28	95,400	29	77,108	4	8,410	8	30,676	4	7,105	8	16,511	1	4,472	4	28,796	165

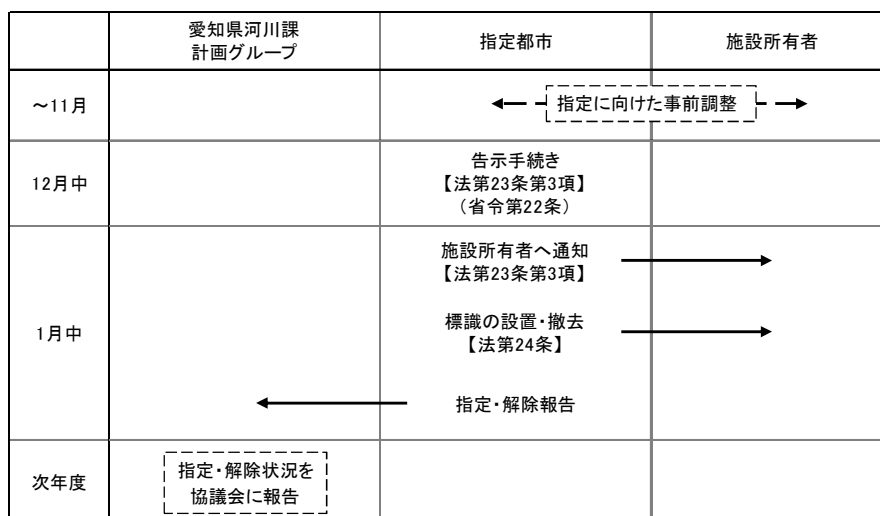
(3) 今後の指定スケジュール

今年度、調整が整わなかった保全調整池指定候補施設については、引き続き指定に向けた調整・作業をお願いします。なお、今年度の指定スケジュールについては、令和5(2023)年1月指定を考えております。

【保全調整池の指定（解除・変更）の事務手続きフロー図（指定都市以外）】



【保全調整池の指定（解除・変更）の事務手続きフロー図（指定都市）】



なお、今後の保全調整池の指定ペースについては下表のとおりです。

計画対象期間内に指定を完了するためには、流域全体で約7.1件/年の指定が必要となりますので、事務の参考としてください。

	保全調整池 指定候補(案)		保全調整池 (~R3指定)				保全調整池 指定残数		(参考) 指定ペース	
			指定候補		指定候補外		※1		件/1年	年/1件
			件数 (件)	容量 (m ³)	件数 (件)	容量 (m ³)	件数 (件)	容量 (m ³)		
名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
刈谷市	43	100,365	28	79,918	2	21,528	16	20,447	0.7	1.4
豊田市	99	227,013	28	47,918	-	-	72	179,095	3.3	0.3
安城市	2	4,693	2	4,466	1	352	0	0	-	-
東海市	1	175	1	175	-	-	0	0	-	-
大府市	66	190,167	31	105,133	1	923	43	85,034	2.0	0.5
知立市	19	52,851	17	51,075	-	-	2	1,776	0.1	11.0
豊明市	23	123,306	13	38,651	1	918	12	84,655	0.5	1.8
日進市	1	1,428	0	0	-	-	1	1,428	0.0	22.0
みよし市	31	229,760	25	137,587	-	-	18	92,173	0.8	1.2
東郷町	14	24,466	8	17,531	-	-	6	6,935	0.3	3.7
東浦町	21	142,630	7	23,954	-	-	15	118,676	0.7	1.5
合計	320	1,096,854	160	506,408	5	23,721	185	590,219	7.1	0.1

※R4.3時点(残年数22年)

※1 指定候補内に複数の調整池がある場合は、個別に指定をしていることがあるため、指定数と残数の合計が候補数と一致しない場合がある。

6 保全するため池の確認状況

(1) 保全するため池とは

境川・猿渡川流域水害対策計画では、流域に存在するため池の内、275箇所を保全するため池としてその治水効果を見込んでいる。また、ため池が利水容量を失う場合や埋め立て等について、その情報を収集し、保全する施策を協議会で報告することとしている。

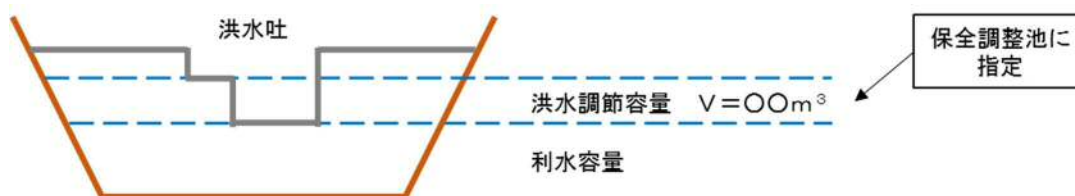
(2) 保全状況の確認方法について

① 保全調整池に指定

利水容量を失ったため池や洪水調節容量が付加されているため池については、保全調整池に指定して保全を図る。

(利水容量があるため池については、指定時に農地部局の意見を聴く。)

※ため池の保全調整池の指定イメージ



② 改修等の実施に合わせて保全状況を確認

保全するため池については、定期的に保全状況を現地で確認することが望ましいが、毎年全てのため池を確認することは実務上困難であるため、耐震対策や老朽化対策などの改修予定があるため池において、その保全状況及び改修による貯留効果への影響を確認する。保全状況を確認できたため池については、事務局で取りまとめ、協議会へ報告する。

また、貯留効果の減少等河川への影響が懸念される改修予定がある場合は、代替案の検討の可能性などについて別途調整を行う。

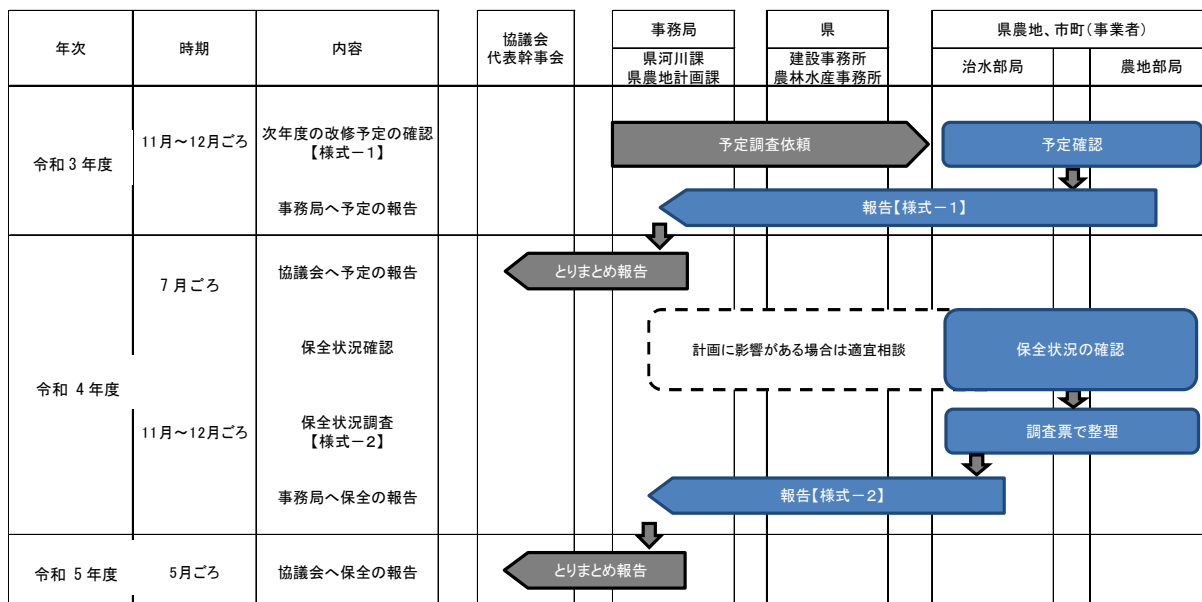
【確認事項】

- ・ 工事内容
- ・ 洪水吐の改築
- ・ 満水面積の変化
- ・ 治水機能の確認

(3) 保全するため池の確認状況について

改修等の実施に合わせたため池の保全状況の確認の流れについては、下図のとおりです。

○ため池の保全に係る事務の流れ



平成29年度からため池の保全状況を確認しており、令和2年度までに25か所のため池を確認している。なお、今年度保全が確認できたため池と、来年度に確認を予定しているため池は次のとおりです。(詳細：参考資料)

○令和3年度に保全状況が確認できたため池・・・16箇所

名古屋市：西ノ池

刈谷市：岩ヶ池、牛池、馬池、草野池

豊田市：本地新池、和田ヶ池、孫目池、本地池、米田池

大府市：長草大池、籠池、奥池、追分立合池、惣左エ門上池

豊明市：荒巻下池

○令和4年度に保全を確認する予定のため池・・・15箇所

刈谷市：岩ヶ池、草野池、花池

豊田市：和田ヶ池、孫目池、本地池、阿知和池、米田池

大府市：長草大池、奥池、口無池

豊明市：勅使池

みよし市：清水池、多羅釜池、後田池

7 排水調整の実施状況

境川・猿渡川流域において、現在の河川の整備水準を上回る洪水に見舞われた際、外水氾濫による沿川の甚大な浸水被害の発生を回避し、人的被害の防止並びに財産及び経済的被害を軽減することを目的として、令和2年6月に境川流域総合治水対策協議会において「境川流域排水調整要綱」を作成し、運用している。

<令和3年度の運用状況>

令和3年度は、排水調整は実施していない。

河川名	排水機場名	発信状況（令和3年度）	
		準備水位到達情報	停止水位到達情報
境川	—	—	—
逢妻川	—	—	—
五ヶ村川	—	—	—
猿渡川	—	—	—

<令和3年度の排水量変更>

令和3年6月に運用を開始した『「境川流域排水調整要綱対象排水機」の排水量変更に係る事務手続きについて』に基づき、対象排水機の排水量を変更する際には、①着工前、②供用開始前のタイミングで協議会に報告することとしている。

なお、令和3年度は、着手前、供用開始前ともに報告数は0件であった。

8 浸水被害拡大防止対策の状況

(1) 都市洪水想定区域図（旧法第32条）の公表状況

河川の氾濫により浸水が想定される区域、水深、浸水継続時間を公表している。

対象河川	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
境川	24時間総雨量 760mm (想定最大規模)	令和2年 4月	・愛知県建設局河川課 WEB ページ (http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/shinsuisotei-03.html) ・県河川課、関係建設事務所での縦覧
逢妻川	24時間総雨量 765mm (想定最大規模)	令和2年 4月	
猿渡川	24時間総雨量 822mm (想定最大規模)	令和2年 4月	

※水防法による浸水想定区域図を都市洪水想定区域図としています。

(2) 境川・猿渡川流域浸水予想図の公表状況

河川の氾濫（破堤、溢水、越水）により浸水が想定される区域、水深、浸水継続時間等を公表している。

対象河川	降雨規模(年超過確率)	公表日	閲覧方法
境川	24時間総雨量 760mm (想定最大規模)	令和2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県建設部河川WEBページ (https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/shinsuiyoso-05.html) ・県河川課、関係建設事務所での縦覧
逢妻川	24時間総雨量 765mm (想定最大規模)	令和2年 4月	

(3) 都市浸水想定区域図（旧法第32条）の公表状況

内水氾濫により浸水が想定される区域、水深を公表している。

対象市町	降雨規模 (年超過確率)	公表日	閲覧方法
名古屋市、刈谷市、 豊田市、大府市 みよし市、東浦町	1時間 63mm (1/10)	平成26年 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域総合治水対策協議会 WEBサイト (https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/sakaigawa-toshi.html) ・各市役所、町役場WEBページ ・各市役所、町役場での縦覧
日進市	1時間 57mm (1/7)	平成26年 7月	
安城市、東海市、 知立市、豊明市、 東郷町	1時間 52mm (1/5)	平成26年 7月	

(4) 洪水・内水ハザードマップ作成状況

市町名	当初 公表年月	最新 公表年月
名古屋市	平成14年7月	令和3年8月
刈谷市	平成14年10月	令和3年4月
豊田市	平成16年3月	令和3年3月
安城市	平成19年4月	令和2年10月
東海市	—	—
大府市	平成21年3月	平成31年3月
知立市	平成22年3月	令和4年3月
豊明市	平成16年1月	令和4年3月
日進市	令和2年6月	令和2年6月
みよし市	平成15年3月	令和4年3月
東郷町	平成27年4月	令和2年3月
東浦町	平成22年3月	令和3年12月

※各市役所、町役場のWEBページに掲載されています。

※東海市においては、境川流域の洪水ハザードマップはありません。

(5) 洪水予報河川、水位周知河川

- ・洪水予報河川：対象河川において、県と気象庁が共同で情報を発表している。
令和3年度は氾濫注意情報を1回発表しました。

河川名	基準地点	指定日	発表状況(令和3年度)				
			洪水注意報		洪水警報		
			氾濫注意情報	解除	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
境川	泉田	H20.6.1	R3.5.21 9:40	R3.5.21 12:10	—	—	—
逢妻川	一ツ木		—	—	—	—	—

- ・水位周知河川：対象河川において、県が避難判断水位到達情報等を発表している。
令和3年度は避難判断水位到達情報を1回発表しました。

河川名	基準地点	区間	指定日	発表状況(令和3年度)	
				避難判断水位到達情報	氾濫危険水位到達情報
猿渡川	猿渡川	八ツ田橋 ～河口	H21.6.1	R3.5.21 9:20	—
逢妻女川	千足	布袋子川 ～逢妻川	H20.6.1	—	—

上記の情報は、関係する市町が避難指示等を発令する判断の参考となるものです。

対応関係のイメージは下図のとおりです。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない  
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである  
 (注) 避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

出典：避難情報に感ずるガイドライン(令和3年5月10日公表)

内閣府政策統括官(防災担当)

(6) 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置状況

愛知県では、平成29年度から「危機管理型水位計」の設置を順次進めており、境川・猿渡川水系では、15河川21箇所を設置済である。また、令和元年度からは「簡易型河川監視カメラ」の設置も進めており、境川水系・猿渡川水系で4河川4箇所を設置している。令和3年度の設置は0件です。

(7) その他のソフト対策

愛知県では、水害に備える取組を支援している（みずから守るプログラム）。

また、平成30年度からは、「みずから守るプログラム」の一環として、「地域の防災リーダーの育成」を進めている。

境川・猿渡川流域等での令和3年度の実施状況は下表のとおりです。

支援事業名	令和3年度実施	平成23年度～令和2年度
地域防災リーダーの育成	0回	5回 ※刈谷市、豊田市、知立市、豊明市
手づくりハザードマップ作成	2回 ※刈谷市一里山地区、 安城市里町地区	11回 ※安城市相生町地区始め
大雨行動訓練	0回	7回 ※安城市緑町地区始め

9 まとめ

境川・猿渡川流域水害対策計画に基づき、令和3年度に実施された河川事業や下水道事業、さらには雨水貯留浸透施設の整備状況を取りまとめた結果、確実に進捗しており、特に地方公共団体等が実施した雨水貯留浸透対策の容量ベースでは、進捗率が50%を超えるなど、地域の浸水被害軽減に寄与している。

今後も継続してモニタリングを実施しながら、事業の推進に取り組んでいきます。